

5月は水防月間です

茨島出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所

〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28

電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>



茨島出張所では、雄物川下流部(河口～から約30.45km)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)を管理しています

樋門樋管合同点検

4月11日 本格的出水期を前に、秋田河川国道事務所職員と水門等水位観測員が合同で茨島出張所管内の樋門・樋管20施設を点検及び操作方法の確認を行いました。

これらの施設は、大雨などにより雄物川が増水したときに合流している小河川や水路から逆流するのを防ぐ重要な役割を持っています。



水辺の広場



処置前



処置後

安全利用点検(GW前)

4月15日 利用者が増えることが予想されるゴールデンウィークを目前に控え、水辺の広場・仁井田運動公園などの施設管理者と合同で安全利用点検を実施しました。危険箇所がないか、目視で確認し応急処置を含む改善処置を行いました。

損傷したテーブルの立入禁止テープが取れていたため、カラーコーン及びテープを張り直し、立入禁止措置を行いました。

堤防徒歩点検

4月18.19日 梅雨時期の大雨による洪水に備え、堤防などの河川管理施設を職員らが徒歩で点検し、目視で確認を行いました。今回の点検で異常箇所はなく、安全に保たれていることがわかりました。



5月は水防月間です

防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、**国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう**、毎年5月(北海道では6月)を「水防月間」として定めています。

